独立行政法人国立公文書館の平成28年度における業務実績に関する評価案 (概要)

項目	重要度	主な評価項目 評価の視点	主要な業務実績	館の自己評価	評価案	評定理由					
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項											
1 (1)行政文書等の管理に関する適切な措置	高	・行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認(目標:350万件以上)・中間書庫業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(354万件、数値目標を101%達成) ・中間書庫業務における行政機関の一時利用時の効果的・効率的な運用を実施	А	Ь	・専門的技術的助言の件数については、数値目標に対して101%を達成しているが、A評定に相当する120%に達していない。 ・他の業務についても、所期の目標を達成しているが目標を上回る成果とは認められない。					
(2)歴史公文書等の保存及び利用 その他の措置 ①保存に関する適切な措置 ア 受入れに関する措置	高	・歴史公文書等の受入れ後、1年以内の排架 (目標:100%) ・歴史公文書等の受入れ状況 ・民間からの寄贈寄託による受入推進状況 等	・行政機関等から受け入れた歴史公文書等について、受入れから1年以内の排架を実施(目標であった100%を達成)・司法行政文書の移管に向け、意見照会等に適切に対応	В	В	所期の目標を達成していると認められる。					
3 イ 保存に関する措置			・「保存対策方針」に基づき計画的に修復を実施(重修復400冊、リーフキャスティング1,206枚、数値目標を100%達成)・電子公文書等の移管・保存・利用システムを適切に実施・210万コマのデジタル化を実施	В	В	所期の目標を達成していると認められる。					
2利用に関する適切な措置 ア利用の請求に関する措置		・要審査文書を、利用等規則に規定する期間内に適切に審査し、利用に供する(目標:30日以内の利用決定(大量請求除く)80%以上)・利用頻度が高いと考えられる要審査文書の事前審査	・請求のあった要審査文書を期間内に適切に審査し、利用提供を実施(30日以内の利用決定(大量請求除く)率:86%)・利用頻度の高い要審査文書の計画的かつ積極的な審査を実施	В	В	所期の目標を達成していると認められる。					
5 i)展示等の実施	高	・展示会入場者数(目標:40,000人以上) ・国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示等の実施	・展示会入場者数目標の達成(48,772人、数値目標を122%達成) ・展示会等の実施(特別展2回、企画展6回、デジタル展示2回、館外展1回) ・外部意見聴取等による魅力ある質の高い展示等の実施	4	Α	・展示会の入場者数については、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・魅力ある質の高い展示等を行うべく、子ども向け夏休み企画等を実施し若年層の普及に努めたこと、館の所蔵資料の他機関への貸出しについて、館HPのリニューアルや貸出しの手引きを作成するなど、積極的な貸出しに努めたことは評価できる。					
ii)デジタルアーカイブの運用及び 充実		カコマ以上) ・デジカルマーカノブ笑シファルの海田出り	・特定歴史公文書等の新規デジタル画像化(新規提供コマ数 210万コマ、数値目標を100%達成) ・デジタルアーカイブ等システムの適切な運用により、システム の安定稼働を確保	В	В	所期の目標を達成していると認められる。					
7 iii)利用者層の拡大に向けた取組		・工唯日の閲見有致 ・ツイッターフォロワー数 等	・国立公文書館ニュースの発行(4回、数値目標を100%達成) ・新たな見学対応等による成果としての見学受入者数増加 (2,279人、対前年度比104%) ・原則毎週土曜日に東京本館の閲覧室を開館し、閲覧室利用 者のさらなる利便性を向上させる取組を実施 ・ツイッターフォロワー数の大幅増加(36,498人、対前年度比 178%)	А	В	・見学受入者数については、対前年度比104%を達成しているが、予め数値目標として設定しておらず所期の目標を上回る成果とは認め難い。 ・ツイッターフォロワー数については、予め数値目標として設定しておらず、年度ごとの増加数を比較すると、平成27年度の約19,000人に対して約16,000人と減少しており、所期の目標を上回る成果が得られているとまでは認め難い。					
③連携協力、調査研究、国際的な公文書館活動への参加・貢献 ア 地方公共団体、関係機関との連携協力		・地方公共団体寺が行り研修会寺へ碑師の	・全国公文書館長会議の国立公文書館等指定施設及び都道府県公文書館の参加(90%、数値目標を達成)・地方公共団体設置の審議会等への館職員派遣要請全てに対応・被災公文書等救援への継続的な取組の実施	А	В	全国公文書館長会議の参加状況の目標値達成や地方公共団体からの要請に適切に対応したことは評価できるものの、技術上の助言指導、講師派遣、情報共有や技術的協力等の連携について当初目標・計画どおり実施しており、総じて所期の目標を上回る成果が得られているとは認められない。					
9 イ調査研究		・歴史資料等保有施設全施設への調査実施 (目標の指標)・調査研究の公表状況	・歴史資料等保有施設への調査を実施 ・平成27年度調査(公文書館等への調査)のフォローアップを 実施 ・収集活動の拡大について、有識者による検討会議を設置し論 点整理を実施	А	В	歴史公文書等の所在把握を目的とした調査研究に係る中期的な計画、国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想等を踏まえ、年度目標・計画どおり実施しており、総じて所期の目標を上回る成果が得られているとは認められない。					

	項目		重要度	主な評価項目 評価の視点	主要な業務実績	館の自己評価	評価案	評定理由	
		ウ 国際的な公文書館活動への参 加·貢献		・国際会議での発表回数(目標:2回以上) ・情報の発信・収集 ・諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修受入れ等	・国際公文書館会議(ICA)大会での発表(9回、数値目標を450%達成)・国内関係者に向け第18回ICAソウル大会記念シンポジウム開催・各国との相互協力、訪問、研修受入れ等の適切な実施	A	Α	・国際会議での発表回数については、数値目標に対して450%達成しており、所期の目標を上回る成果と認められる。 ・他の業務については、オーストラリア国立公文書館所蔵日系企業記録の寄贈受入れ準備、日・デンマーク外交関係樹立150周年記念展示の開催準備など各国との共同事業を積極的に進めたことや、視察交流を積極的に実施したことは大いに評価できる。	
	11	(3)研修の実施その他の人材の養 成に関する措置	高	・年間延べ受講者数(目標:1,200人以上)・研修満足度・各種の研修会への講師等の派遣状況・専門職員養成の強化方策の検討等	・研修受講者数(年間延べ受講者1349名、数値目標を112%達成)・全研修において高い受講者満足度を達成(全受講者の8割以上)・専門職員養成の強化方策の検討や高等教育機関等からの実習生受入れの適切な実施	А	В	・研修受講者数については、数値目標を達成しているが、A評定に相当する120%の水準に至っていないことから、所期の目標を上回る成果とは認められない。 ・予め数値目標を設定していない他の業務についても、適切に実施されていることは認められるが、所期の目標を上回る成果とは認められない。	
	12	(4)アジア歴史資料センターにおける事業の推進		・受入れから1年以内公開達成率(目標: 100%) ・公開データの解読補正作業(目標: 2,000件以上) ・リンクによる資料提供機能の拡充の状況 ・アジ歴ニューズレター登録者数等	・受入れから1年以内の公開(100%、数値目標を達成) ・既公開目録データの遡及点検の実施(2,210件、数値目標を 110%達成) ・情報提供機能の拡充に向けた取組	А	В	・受入れから1年以内公開達成率や公開データの解読補正作業について、適切に対応したことは評価できるものの、A評定に相当する120%に達していない。 ・予め数値目標を設定していない他の業務についても、適切に実施されていることは認められるが、所期の目標を上回る成果とは認められない。	
2. 業	終運	営の効率化に関する事項							
		業務運営の効率化に関する事項		効率的・合理的な業務運営、経費削減等	・定時退館日の着実な実施、アウトソーシング化による業務効率化を推進 ・調達合理化計画に基づく調達の改善及び事務処理の効率化を実施 ・一般管理費(人件費除く)及び事業費を削減(2.7%削減、数値目標達成)	В	В	所期の目標を達成していると認められる。	
3. 則	務内	容の改善に関する事項				'			
	1	自己収入の増加		所蔵する公文書資料等の活用による自己収入等の増加への取組(目標:写しの交付を除く有償頒布等210万円以上)	自己収入等の増加への取組(写しの交付等を除く有償頒布等 452万円、数値目標を125%達成(友の会収入除く。))	А	А	自己収入等の増加への取組については、販売実績や来館者等の ニーズ、時宜を得た販売を実践したこと等から、A評定に相当する 120%の水準を上回る実績値を上げており、所期の目標を上回る成果 と認められる。	
	2	保有資産の見直し等		・短期借入金の限度額・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分・不要財産等の財産以外の重要財産の譲渡等	該当なし。	_	_	実績がないため、評価の対象外。	
4. その他業務運営に関する重要事項									
		その他業務運営に関する重要事 項		・内閣府令等で定める業務運営に関する事項についての適切な業務運営の実施・体制の整備・内部統制の充実・強化・職場環境の整備	・館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数(78名、数値目標を312%達成)・必要な体制確保のための人員増・監事監査を適切に実施・超過勤務の削減、休暇取得の推進を適切に実施	А	В	館職員の館及び国内外の公文書館その他の機関が実施する研修等への延べ参加者数については、A評定に相当する120%の水準を上回る実績値(数値目標を312%達成)を上げているものの、「体制の整備」、「内部統制の充実・強化」、「職場環境の整備」については、所期の目標を上回る成果を得ているとまでは認められない。	

総合評定 | 評定理由: 行政執行法人に移行して2年目である平成28年度では、「展示等の実施」(重要度「高」)、「国際的な公文書館活動への参加・貢献」及び「自己収入の増加」の項目について、所期の目標を上回る成果を上げるとともに、「展示等の実施」を除く年度目標において重要度「高」とされた、歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施、受入れ後1年以内の利用提供、研修の実施ついて、所期の目標を達成している。以上のように、各般の業務を適切かつ効率的に実施し、法人全体として所期の目標を達成することができたと言えるためB評定とする。